

○11 番（山下正浩議員） できませんやろ。

○尾原進一議長 私が決裁してないですもん。

○11 番（山下正浩議員） 決裁せんことがおかしいやろ。

○尾原進一議長 そんなへ理屈は言わんとってください。

○11 番（山下正浩議員） これをね、自分の都合の悪いところは全部削除して、それを自分らが都合のええところだけを決裁しちゅう。ほうやろ。ほしたらみんな、傍聴人にもこれ回してもらおうか。執行部にも。

○尾原進一議長 もう一度言います。

11番 山下正浩議員に申し上げます。先ほど来、注意しておりますが、これに従えないので発言を禁止をいたします。自席にお戻りください。

○11 番（山下正浩議員） 自席に戻りません。納得いきません。

○尾原進一議長 それやったらもう一度申し上げます。

11番、山下正浩議員に申し上げます。退場を命じますので、退場してください。

○11 番（山下正浩議員） 退場を命じてね、やったらそれは議長の権限やから。退場しますと言いうやろ。その代わり、その説明をしてくれと言いう、きれいに。皆に。それだけのことを言いうろう。これはもうそうならね、私も議長に従うきん。

○尾原進一議長 いいですので退場してください。

○11 番（山下正浩議員） 退場する言いうろ、ほんで。もうちっとね、議長、公正公平にせないかんよ。

○尾原進一議長 もうえいですので。

○11 番（山下正浩議員） えっ。

○尾原進一議長 退場してください。

○11 番（山下正浩議員） しゅうやろ、今。

○尾原進一議長 こ理屈言いうじゃないですか。

○11 番（山下正浩議員） しゅうやないか、今。

○尾原進一議長 以上で11番山下正浩議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時52分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

3. 11東日本大震災から9年が経過しても、まだまだたくさんの方が元の生活に戻れていない状態であるということで、一日も早く平穏な生活に戻るようお祈りいたしますとともに、新型コロナウイルスが世界で拡大し、17万人以上の感染者が出て、たくさんの方が亡くなられており

令和2年第1回定例会（3月18日）

ます。亡くなられた方々の御冥福とお見舞いを申し上げます。一日も早い終息をお祈り申し上げ質問に入ります。

今回の質問の表題は、1、安芸市のタートルマラソン。2、安芸市の禁煙対策。3、安芸市現庁舎跡地活用対策及び市立安芸中学校跡地対策。4、2030年安芸市のSDGsの達成に向けて持続可能な開発目標導入の4項目でございます。

女性の目線から、そして市民の目線に立って質問をさせていただきます。

まず初めに、安芸市のタートルマラソンについてお伺いいたします。

令和元年度も全国津々浦々からたくさんの参加で、無事故で、晴天の下開催され、裏方のスタッフの方々には心から感謝と敬意を表したいと思います。

令和元年12月議会での市長の施政方針にありましたように、昭和50年の第1回から45回を数えて、令和元年度の男性参加資格を40歳から30歳に引き下げたことにより、昨年より54名多かったとのこと。ではここで、令和元年度参加人数と都道府県名をお伺いいたします。

○尾原進一議長　生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　令和元年度に開催いたしました第45回大会への参加人数は1,063名で、参加都道府県は、東京、埼玉、神奈川、大阪、兵庫、奈良、岡山、広島、鹿児島、香川、徳島、愛媛、高知の1都1府11県でございます。以上です。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　では、29年度、30年度の参加人数をお伺いいたします。あわせて、都道府県名については、同じところであれば同じで、変更があれば変更があったところのみで結構でございます。

○尾原進一議長　生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　平成29年度に開催いたしました第43回大会の参加人数は1,051名です。平成30年度に開催いたしました第44回大会の参加人数は1,009名となっております。

都道府県で増減ということですが、ちょっと増えたり減ったりというのがなかなか数が多いもので、全ての都道府県名を言わせていただきます。

平成29年度は、長野、大阪、兵庫、京都、岡山、広島、鳥取、福岡、香川、徳島、愛媛、高知の2府10県でございます。

平成30年度の大会につきましては、千葉、神奈川、長野、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、香川、徳島、愛媛、高知の1府11県でございます。以上です。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　では、次に、令和元年度のタートルマラソンの開催日をお伺いいたします。

○尾原進一議長　生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　令和元年12月8日、日曜日に開催して

おります。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　では、街路樹、いわゆる安芸駅前通りのナンキンハゼの剪定日時をお伺いいたします。

○尾原進一議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　令和元年12月5日でございます。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　開催日が12月8日で、剪定が12月5日ということで、3日前に剪定をしたということでございますね。

ナンキンハゼは、青から黄、赤と色が変わり、季節を楽しませてくれるはずが、いつも青々としているときに剪定されております。

この質問は、過去にも先輩議員が質問していますし、私も2回ほど質問をしていますが、いつも同じ答弁でした。なぜ、タートルマラソンの3日前に剪定しなければならないのか。タートルマラソンが終わってからでもよいのではないかと思うところでございます。なぜかという、私の主観ですが、このタートルマラソンの時期にはランナーにとって一番環境のよい状態で走っていただきたいからです。

植物は二酸化炭素を吸収し酸素を排出してくれるからでございます。人間とは逆であり、私たち人間の体を健全に保ってくれる一つの大きな要因だと思うわけです。毎年、青葉のうちに剪定していますが、タートルマラソンの直前に切らなければいけないという条文や定義があるのでしょうか。このナンキンハゼの掃除に困ると言っても、剪定時期を1週間延ばしたところでどれだけの葉が落ちるのでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えいたします。

条文などは特にございません。

議員も御承知であるかと思いますが、ナンキンハゼは晩秋、紅葉の時期を迎えますと落葉が始まるわけですが、沿線住民の皆さんの長年落ち葉の清掃の労を取っていただきましたことも事実でございますし、過去には、大風が吹き、枝葉が飛散、職員総出で片づけに当たったこともございました。状況にもよりますが、仮に落葉が始まっている中での1週間の清掃の労は相当なものであると推察できるところでございます。そうしたことを踏まえまして、結果としてタートルマラソンの開催日であります12月第2日曜日までに剪定を実施してまいった経過でございます。

しかしながら、一方で、夏場その旺盛な成長力から枝葉が通行に支障、あるいは電線等接触が顕著になってきたこともございまして、一昨年より従来の年1回の剪定作業を再考しまして、一度、夏場に剪定を挟み、12月初旬に2回目を実施するようにいたしました。この2年間の11月下旬の状況を見ましたが、紅葉、落葉が始まっているもの、そしていないもの、まちまちで

ございましたけども、総合的に判断して、やはり12月初旬に剪定をさせていただきましたところでございます。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　　昨年もぎりぎりまで剪定しなかったので、心の中で期待をしていたところ見事剪定されました。残念としか言いようがありませんでした。

　　先日の高知新聞に、オオバエの花が川面にきらめく城西公園、また3万本のチューリップが輝くモネの庭、また香南市のハルリンドウやトサミズキなど、どこの自治体も努力をしております。日本は四季があるので、それを楽しませてくれます。だから、人間らしい営みができるのではないのでしょうか。安芸市の行政もそうなってほしいと思うところでございます。

　　このタートルマラソンに来ていただいた、北は神奈川から南は鹿児島までの方たちに、いつもいつも安芸市の駅前通りは青々とした景色だなと思われるような、景観のよいおもてなしでお迎えしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　街路樹は道路空間への緑の提供や木陰の創出、紅葉の訪れで市民や観光客の目を楽しませてくれるなど、多くの役割があることも事実でございますし、その点は軌を一にすることでございます。その点を理解させていただきつつも、基本的には今までどおり生育や落葉の状況から剪定時期を判断させていただくことには変わりはありませんけれども、先ほど申したこの2年間の状況を踏まえ、夏場1回目の剪定時期を工夫すれば、2回目についてはタートルマラソン開催日以後の可能性もなくはないのではないかと考えておまして、まずは沿線住民の皆さんの清掃の労を前提としまして、全体の状況を観察しつつ、天候や業者の確保、花の植え替え作業なども考慮して剪定時期を判断してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　　いろいろと御苦労をおかけしますけれども、判断をしてまた決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　　次に、昨年の参加者の中には、連続最多の方も多々おられ、表彰を受けられておりました。本当に素晴らしいことだと感銘を受けたところでございます。帰り際、参加者の方から、参加回数は連続はもちろんだが、参加回数を通算でも可にしてほしいという声をお聞きをいたしました。以前にも神奈川の人からそういう声は聞いておりました。というのも、45年間という長い年月の間には、冠婚葬祭やその年の体調が思わしくなく、やむを得ず不参加の状態に陥る方も多々おられるとお聞きしました。今回も県外の方から、市内の方々から、御意見を伺いましたところ、39回まで御夫婦連続で参加して、次40回というときに御主人の病気等でやむを得ず休んだところ、昨年は1回目になった。賞をもらうのみで走っているわけではないが、励みがなくなった。とどのつまり参加しなくなってしまった人が多々おられるとお聞きしましたが、そういった声は事務局のほうには届いておりませんか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　事務局のほうに、先ほど言われたような声は届いておりません。また、大会後に行いました実行委員会の反省会の中でもそのような御意見は上がってきておりません。以上です。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　タートルマラソンのおいでてくれた方に時々顔をそこに出して、声を聞くとか、アンケートを取るとかよね、ちょっと工夫をしたらいいんじゃないかなと思いますけども。

　以前に安芸市の方で通算参加賞を設けてほしいと要望したそうですが、あっさり断られたとお聞きをいたしました。実際、私自身参加したことがないので、その人の立場に立ったら参加する意欲がなくなるのではないのでしょうか。とにかく励みになるタートルマラソンとしての運営をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　タートルマラソンの各賞の内容につきましては、実行委員会で決定をしておりますので、そういうことでお断りをしたのではないかというふうに思いますけれども。毎年、連続賞を初め、特別賞やラッキー賞などの賞を多数準備しておりますし、ゲストランナーの招聘や競技後のアトラクションなどにより参加者同士で楽しく交流する場を提供するなど、ランナーの方々にまた参加したいと思っていただけるような大会運営に努めているところでございます。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　次回の46回目から通算参加賞を別枠でつくってはいかがでしょうか。そういったことが可能になれば、今まで休んでいた方も参加するきっかけになるのではないかと思いますけれども、お伺いいたします。

○尾原進一議長　生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　タートルマラソンは、安芸百走会や体育会、婦人会などで組織する安芸タートルマラソン全国大会実行委員会と安芸市が主催して行っております。毎年、大会ごとに実行委員会を開催し、その中で各賞の内容など大会全般について決定をしております。

　御質問のございました通算連続賞につきましては、次回第65回大会の実行委員会の中で御提案させていただき、協議をしていきたいと考えております。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。もとい。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　先ほど65回大会と言ってしまいました。申し訳ございません。46回大会に訂正させていただきます。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　よろしくお伺いいたします。

次に、安芸市の禁煙対策をお伺いいたします。

このところで、安芸市庁舎敷地内禁煙対策ということで質問をいたします。この質問も4回ほどになると思いますが、いまだに改善されない点があるのではないかという思いで質問をするところでございます。

現在、庁舎内での禁煙場所をお伺いいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 現庁舎の喫煙場所は、東庁舎の屋上の東側と西側を指定しております。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 東側と西側いうたら2カ所あるということですか。

以前から思えばかなり改善したと思いますが、東側の庁舎の屋上ということですかね。はい。屋上の外で喫煙場所があるということだと思うんですけど。扉を閉めていないと煙が入ってきますし、ましてや雨のときなどは屋内になると思います。喫煙者は。であれば、受動喫煙の観点から考えるに、他者に与える迷惑行為としか言いようがありません。

いまだに玄関先の敷地でもたばこの吸い殻が放置されているのを見かけます。一事が万事で、道路や河川にも空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨てがどれだけあるか。とてもモラルが悪いと、散歩している方からの苦情もお聞きをしております。また、歩きながらたばこを吸っている人をよく見かけます。小さな子供さんが通りかかったらとても危険だと思います。

また、何よりも自分自身の健康のためにぜひ禁煙外来で治療をお勧めします。

そこで、本市の禁煙という意識改革を高めていかなければなりません、本市のお考えをお聞きします。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

喫煙は、肺がんを初めとする多くのがん、心臓病や脳卒中などの循環器の疾患、そしてぜんそくといった呼吸器疾患に係るリスクを高めると言われております。そのリスクは、本人だけではなく、たばこを吸わない周りの人へ及ぶこともございます。

市が策定しております健康増進計画では、市民の健康づくりを推進する上で、喫煙対策を重要なテーマとして位置づけており、これまでも健康文化都市講演や元気フェスタなどで、喫煙による健康被害について広く啓発してきたところでございます。また、昨年7月から順次施行されております改正健康増進法が、来月1日から全面施行され、望まない受動喫煙をなくすための取組が、マナーからルールへと変わってまいります。

たばこは嗜好品であり、喫煙は個人の自由ではありますが、自身や周りへの健康被害についても正しく認識していただけるよう、引き続き啓発に取り組むとともに、禁煙の動機づけとなる情報も積極的に提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 100%の答弁でありありがとうございました。本当に素晴らしい、思いが入った答弁でございました。ありがとうございます。

そしたら次に、新庁舎の禁煙対策をお伺いいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 国におきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、望まない受動喫煙の防止を図るため、2018年7月に健康増進法を改正しております。

この改正の趣旨は3つございまして、1つ目は、望まない受動喫煙をなくすこと。2つ目は、受動喫煙による健康被害が大きい子供、患者等に特に配慮すること。3つ目は、施設の類型、場所ごとに対策を実施することとなっております。

具体的には、多くのものが利用する施設を管理するものは、受動喫煙を防止するための必要な措置を取らなければならないということで、厚生労働省が出しております健康増進法の施行に関するQ&Aでは、施設を利用するものが通常立ち入らない場所。例えば、建物の裏や屋上など喫煙者以外に通常利用することがない場所に喫煙所を設置することができると記載されておりました、こうしたことから新庁舎では、来庁者用として倉庫棟の北東に、また職員用として屋上に設置することを検討しております。

○尾原進一議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 来客用に別棟で禁煙室をつくるということですね。職員用は屋上ということですか。ではその別棟ですかね。別棟の喫煙室の建設費は幾らぐらいかかるんでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 喫煙室の建設費ということですが、倉庫棟に設置予定の喫煙室の事業費につきましては、現在、基本設計において倉庫棟の事業費を精査しております、現時点ではお答えできませんが、スペースとしては約8平方メートルを想定しております。

○尾原進一議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 建設費はまだちょっとわからない、面積は8平方メートル。もらったやつで見たら10平米ってなっていましたけど、8ですかね。もらった資料の中で10平米ということで、ちょっとこう質問させていただきますけど、坪にすると10平米というのは3坪、自分ら坪で言わんとちょっとわかりにくいので。

では、アバウトで1坪50万円とすると、3坪やから150万円となり、設備費、いろいろ空調機が要るので200万円ぐらいかかるかなというところで自分で思うんですけど。3坪は畳でいうと6枚。六畳一間という喫煙室ができると、来客用にできるということですね。

たとえわずかでも無駄を省くことが総費用の削減にもなるのではないかと思いますけれども、安芸市長として、職員の模範として、鏡になっていただきたいところでございますので、先ほども言われてましたが、4月1日から受動喫煙の防止を目的とした改正増進法が全面施行されます。この際、新庁舎が建設されるこのときに、新庁舎敷地内、屋上を含め全面禁煙を打ち出すべ

きではないかと思えますけれども、御所見をお伺いいたします。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　新庁舎におきまして全面禁煙を打ち出すべきではないかということでございますが、先ほど担当課長のほうから答弁がございましたとおり、健康増進法が改正されまして、特に今回は受動喫煙による健康への影響が大きいという、考えられる屋内をはじめ、施設の種類や場所ごとに規制が強化をされております。また、屋外で喫煙を行う場合は、先ほども担当課長から話がございましたが、周囲の状況に、特に配慮することが法に規定されております。このため、当然、喫煙者の協力を得るということも含めまして、まず、法改正の趣旨を再度しっかりと市職員だけではなくて、市民の皆様にも向けて啓発をしていかなければならないというふうに考えております。

それと、新庁舎ができてから、実際、勤務時間中の喫煙になるわけでございますが、勤務中に少しリフレッシュをしたいという、リフレッシュをするために席を外したいということもあるのも事実でございます。たばこだけではなくて。そういうこともございます。ただ、いずれにしてもそれも程度の問題であります。

国・県の施設と同様に本市も対応していかなければならないと、国・県と同じような対応をしていかなければならないと考えておりますので、全面禁煙という考えではございませんが、今後、改めて議員の御指摘のとおり、市民の健康の増進を図るため、嗜好品であるたばこであります。禁煙についての啓発はもちろん、健康増進法改正に基づく受動喫煙防止の観点から、そして、市民の皆様から不信感、勤務時間中に喫煙することについて不信感を抱かれることのないよう、節度を持って行動するよう、周知徹底をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　よろしく願いいたします。

次に、安芸市現庁舎跡地活用対策及び市立安芸中学校跡地対策についてお伺いいたします。ちょっと若干私の言葉がずっと長く入りますけれども、お許してください。一問一答ですけれども。

初めに、新庁舎可決の経緯を今ここで振り返り確認したいと思います。

平成31年3月議会で執行部の提案してきた市街地北部の土居地区に10対4で可決され、早くも1年が来ました。思い起こせば、矢ノ丸保育民営化以来の市民の方々の傍聴もあり、高知新聞にも大きく報道されました。私は、桜ヶ丘移転案には、平成29年12月に反対。そして、平成30年3月の一般質問で、新庁舎建設地検討委員会の答申を、いま一度スタートをゼロにして精査してはどうかとの質問をして、定例会最終日、平成30年3月議会で反対。ここで2度の反対をしました。その後、平成30年4月、庁内プロジェクトチームを設置して、1年後、平成31年3月5日に土居地区への条例改正案を執行部が市議会へ提出して、3月19日に市議会が可決をしました。この一連の流れに間違いございませんでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　そのとおりでございます。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　そこで、私が桜ヶ丘に2回反対した理由としては、新庁舎建設地検討委員会の答申を精査せず、ましてや一度も委員会で出てきていない場所、突然出てきた桜ヶ丘移転案には疑問を感じ、とても賛成するには至りませんでした。当時の高新的の記者さんから、会うたびに聞かれました。米田さんは賛成か反対かと聞かれるときの答えは、どちらでもない。私の支持者のほとんどが答申どおりのところと最初から言われていたし、私も同感だったので、2回とも反対をしました。そして、執行部が1年かけて精査した結果に対しては、私の支持者の方ほとんどが納得の上、私も賛成に回りました。しかし、賛成に回るには確かな確信がなければ賛成に回することはできませんでした。理由は、跡地の活用という点です。東庁舎、西庁舎、全てを更地にしての跡地活用を、どうしても市長に本気度を確かめた上で賛成へ回るという決意をしておりました。この件については、平成31年3月20日付の高新に詳しく掲載してくださっています。

そこで、市長にお伺いいたします。1年前の答弁どおり、東庁舎、西庁舎、全てを更地にしての質問に対して、「私の思いは全てを更地にした状態で、集客力があり、にぎわう施設として、安芸市の経済効果も見込める企業や民間事業所等の誘致が可能であればと思っております。」と答弁をいただきましたが、この答弁に間違いございませんでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　はい、そのとおりでございます。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　跡地活用を質問する前にどうしても関連して質問をしておかねば前に進めないのお伺いいたします。

本市の庁舎関係についてはあちこちに拡散しておりますが、今回の新庁舎の中に入る施設としてはどのような施設が入るのでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　新庁舎の設計を進める上で、事前に市民アンケートを取っておりまして、その市民アンケートにおきまして、各課が分散し、各課の位置がわかりづらい。また、1つの庁舎で要件が済ませられるようにといった要望が多数ございました。

このため新庁舎では、現在、東庁舎と西庁舎に入っている課に加えまして、環境課、上下水道課、選挙管理委員会、市民課の健康ふれあい係も新庁舎に配置することとしております。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　ありがとうございました。

次に、跡地活用検討委員会の構成人数とメンバーを伺います。

○尾原進一議長　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　跡地活用検討委員会につきましては、来年度に設置する予定のた

め、現時点では詳細は決めておりませんが、大学、官公署等の学識経験者のほかに、産業、子育て、福祉、防災など幅広い分野の市民の代表の方や、あるいは公募市民の方など、今後、構成メンバーについては具体的に検討してまいりたいと考えております。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　来年度というたら4月からですかね。4月より委員会を立ち上げるということですが、まだ決まっていないということですが、大体そういう大学校の教授さんとか市民からの公募とか、いろいろ先ほど答弁していただいた方たちが選定されるということですが、今、3月ですが、4月からならある程度の構成メンバーというのは、もう本当に決まっているのではないかと思います、まさか、新庁舎建設地検討委員会と同じメンバーではないでしょうね。少々経費がかかっても、他の自治体での跡地活用を手がけた経験者で、素晴らしいデザインを考案してきた方たちを選定してほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。答弁できるなら答弁お願いいたします。

　　そしたら、答弁できないということですので、次に、跡地活用検討準備委員会の構成人数とメンバーをお伺いいたします。

○尾原進一議長　　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　　構成人数は5人です。メンバーは、高知大学の講師の先生、それから、安芸商工会議所の専務、副市長、それから、総務課及び財産管理課の課長補佐級職員でございます。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　この準備委員会のメンバーが即また検討委員会に移行するということはないでしょうね。お伺いいたします。

○尾原進一議長　　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　　ございません。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　市長の今期施政方針の中で、検討準備委員会からの協議内容、方針が決定したとのことでしたが、どのような方針が決定されたのでしょうか、お伺いいたします。

○尾原進一議長　　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　　検討準備委員会におきましては、跡地活用を検討、決定していくに当たり、まず、透明性、客観性、公正性を担保することが最も重要であるとの御指摘をいただいております。そのための具体的な手法としましては、市民アンケート、それから市民参加によるワークショップ、それから検討状況等の説明会、あるいは意見の公募といった複数の手法を組み合わせることや、検討の過程や進捗状況を市広報やホームページ等で情報発信を常にしていくということが必要であるという意見集約がなされております。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 次に、市長の跡地構想についてお伺いいたします。

以前にも70%の青写真をお聞きしてから早くも1年が過ぎました。幾ら跡地活用検討委員会ができるからといっても丸投げでなく、安芸市長としての1年間温めてきた全てを更地にしてのビジョンを持っていると思うので、そのビジョンをお伺いいたします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 全てを更地にした状態での活用が可能であればという思いはいまだに、先ほども答弁申し上げましたが変わりはありません。

ビジョンとしましては、これまで申し上げてきましたが、人の流れをつくり、人が滞在する、そして、まちににぎわいと活気を与え、地域活性化につながる活用を基本に考えております。昨年の3月議会、先ほども議員から御質問がございましたが、庁舎の建設地が決定した際に、市民の皆様や専門家の方々を交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、御意見、御提案をいただいた上で決定をしまいたいと考えておりますと答弁をさせていただきました。そして、先ほどこれも御質問でございましたが、昨年、検討準備委員会を立ち上げまして、どのような手法を用いて跡地活用を検討していくことが望ましいかを協議を重ね、一応、検討委員会としての方針をいただきました。

ちょっと重複するかも知れませんが、検討準備委員会の方針といたしまして、本市の中心市街地に位置し、市街地のまちづくりに大きな影響を与えられ、活用方針を決定するに当たり、事前に多くの市民の意見を聞く機会を設けるなど、透明性、客観性、公平性を担保することが重要であるとの報告をいただいております。丸投げではなく、この報告書にありますように、跡地活用検討委員会で多種多様な御意見、御提案をいただいた上で決定をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 100%のビジョンをお聞きしたと思いますけれども。市長のビジョンも聞いたとこで、ここで跡地対策としての市民の声をお届けし、要望したいと思います。これも一問一答でございますけれども、ちょっと長くなりますけど、市民の要望でございますので、ここでお届けしたいと思います。

1年前にも市民の声として要望いたしておりますが、再度、1年たったの具体策を示し、今後の参考にさせていただきたく声を届けてまいりたいと思います。

まず、現庁舎全てを更地にしての活用としては、この場所は国道55号線の一等地であります、しかし、津波が来る場所なので、1階、2階は駐車場として活用し、3階は元気館に代わる健康増進のための施設。そして現在、体育館でのスポーツジムでは、体育館の諸行事があれば休みになると聞いておりますので、そういったことのないように東部の拠点となり得る最大クラスの大型専用のスポーツジムとして、老若男女が集える健康増進のための施設を一等地である国道55号に設置してほしいという市民の声があります。

また、子供から大人まで楽しめるスポーツライミングの施設、ボルダリング用壁を無料で開

放するなどしてほしい。そして、健康増進の温水プールやサウナ、安芸市へ来たなら親子で遊べて、食べて、一日中楽しんでおられる施設を考えてほしい。そのためにも4階はファミリーレストランなど、親子が集い、遊べて喜ぶ施設の企業誘致。

また、一番に市民の方が望むことは、国道沿いなので有事のときは避難場所としての機能が発揮できる施設として考えてほしいという市民の絶大なる声があります。私も賛成した以上は、市庁舎以上の市民の生活を豊かにし、命を守る施設をと日々願っている市民の1人です。

また、市立安芸中学校跡地対策としては、市民会館の代わりとしての文化ホールや図書館、そして童謡の里としての文化の機能が発揮できる弘田龍太郎先生の記念館など、跡地活用してほしいという要望でございます。そして、この施設も有事の際には避難場所としての機能が発揮できるようにしていただきたいという市民の方からの絶大なる要望でございます。

私もこういった市民の方からの声や要望に対して、真摯に受け止め、少しでも実現をできるように一市民としてアイデアを出し、未来の子供たちに残したいと思っています。

こういった跡地対策を実現するにも、莫大な費用がかかりますが、国や県の支援としたらどういった補助金がありますでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長 企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長 具体的なことが決まっていない中ですので、どのような補助金や地方債が使えるということにつきましては、答弁を差し控えさせていただきますけれど、例えば、図書館とか文化ホールということであれば、一般的に過疎債等が使えるものと考えております。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 今時点で何をと決まっていないので、どういう補助金が使えるのかわからないと思いますけれども、先ほど言った跡地対策についてアンケートを取った後で、今から調査研究をし、国に要望していくべきだと思います。

市長、1年前の答弁に、不撓不屈の覚悟で取り組んでいかなければならないと考えておりますとありました。この言葉を忘れず、肝に銘じて取り組んでいただきたいと思います。こういう要望に対して何か一言あればお伺いいたします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 跡地活用につきましては、本当に様々な御意見、御提案があらうかと思えますので、先ほど議員から御紹介いただきました市民の声も含めまして、市民アンケートなど市民の声をできるだけ幅広く聞きながら、跡地活用検討委員会を中心に、安芸市らしさを出せるよりよい案を検討していきたいというふうに考えております。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後の質問でございます。

2030年安芸市のSDGsの達成に向けて、持続可能な開発目標導入についてお伺いをいたします。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、先進国と発展途上国がともに取り組むべき目標として、2015年の国際サミットにおいて採択され、国連加盟国が2030年末の達成を目指して取り組んでいるものです。

まず、SDGsの基本理念を伺います。

○尾原進一議長 企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長 誰も置き去りにしない持続可能な社会の実現を目指すことが基本理念であると認識しております。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） そのとおりでございます。

我が党は、この基本理念「誰も置き去りにしない」、この理念を、外交のみならず内政の基軸に据えようと取り組んでおります。社会保障政策においてはどうかあるべきか。現在進められている全世代型社会保障への評価も含め、慶応義塾大学経済学部の井出英策教授は、備えは自己責任といっても限界がある。日本の社会保障は現役世代への支援が貧弱である。高齢者向けと現役世代向けの社会保障給付の割合が、日本は高齢者向けに偏り過ぎており、現役世代向けは最低レベルだ。現役世代が安心して暮らせる支援を手厚くするべきだと、この点、政府が全世代型社会保障を掲げ、教育費無償化に乗り出したことは評価できるし、正しい方向だとある新聞に報道されておりました。「誰も置き去りにしない」理念、高齢者施策も現役世代向け施策も整い、貯蓄ゼロでも不安ゼロの社会が実現できる、そういった社会を子供たちに残したいとも書かれておりました。

さて次に、SDGsの17の目標をそれぞれお伺いいたします。

○尾原進一議長 企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長 1、貧困をなくそう。2、飢餓をゼロに。3、すべての人に健康と福祉を。4、質の高い教育をみんなに。5、ジェンダー平等を実現しよう。6、安全の水とトイレを世界中に。7、エネルギーをみんなに。そしてクリーンに。8、働きがいも経済成長も。9、産業と技術革新の基盤をつくろう。10、人や国の不平等をなくそう。11、住み続けられるまちづくりを。12、つくる責任、つかう責任。13、気候変動に具体的な対策を。14、海の豊かさを守ろう。15、陸の豊かさを守ろう。16、平和と公正をすべての人に。17、パートナーシップで目標を達成しよう。以上です。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） はい、そのとおりでございます。ありがとうございました。

SDGsは「17の目標」と「169のターゲットの具体策」で構成されておりますが、ただ、17の目標は無造作に並んでいるわけではありません。大ざっぱに言えば、目標1から6は人間生活に必要な基本的な事柄であり、7から12は経済活動や社会のあり方に関するもの、13から15は環境を扱っています。さらに、目標16は15までの目標達成を支える土台として、国や司法機関など信頼できるようにうたっています。そして、目標17は、全ての目標を皆で協力して達成するべく、

幅広い連携を呼びかけています。

SDGsは、開発途上国のみに対する支援の目標ではなく、全ての国のそれぞれのレベルにおける貧困や不平等、不健康等の撲滅や改善を図るもの。いわば、全ての国民のクオリティー・オブ・ライフ、生活の質を向上させるための目標となっております。

地方自治法では、地方自治体の基本的役割として、住民の福祉の推進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされております。政府の掲げるSDGsの目標に向けて、各自治体は責任を持って市民のクオリティー・オブ・ライフ、生活の質の向上を図る取組を進めていかなければなりません。

本市におきましてもSDGsに取り組むことで、行政目標を設定し、その進捗を適切に管理することが可能となり、縦割り行政の弊害も緩和されるものと思われまします。これからの本市のより豊かで持続可能なまちづくりや地域の活性化のためにも、SDGsという新たな視点で取り組むべきではないでしょうか。

しかし、まだまだ日本においてはSDGsの進捗状況は遠く、世界で15位だそうです。採択から5年が経過して、地球の状態に対する危機感も世界的に共有されてきておりますが、このままでは目標達成は難しいという認識から、国連では具体的な取組を加速させるため、グテレス事務総長が「行動の10年」を提唱し、その1年目が今年になります。地方自治体や民間企業など、オールジャパンでの取組が必須であるとして、「公共と民間の垣根を超えた連携の推進」が重要となってまいります。

そこで、本市としてのSDGsの認識をお伺いいたします。

○尾原進一議長 企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長 議員おっしゃられましたように、本市において様々な施策や事務事業を進めていく上で、それぞれ極めて重要な視点であると認識をしております。SDGsの理念と目標を念頭に置いた市政の推進に努めていかなければならないと考えております。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 一問一答ですけれども、ちょっと先進地の事例等を紹介したいと思いますので、よろしくお願いします。

17の目標の12の「つくる責任、つかう責任」に基づき、食品ロスや海洋プラスチックごみの削減につながる環境に配慮した消費行動「エシカル倫理的消費」を推進するため、高校生が課題解決への取組を発表するエシカル甲子園が、このほど、全国から70校参加のうち、予選を勝ち抜いた12校が、初めて徳島市内で開催されました。

内容は、生ごみを乾燥させる器具の開発や、古い布を新たな布に織り直してリサイクルする佐多岬半島の伝統文化、裂き織りを生かして持続可能な地域づくりを目指すなど。その中でもカンボジアでヤシ砂糖農家の生産性向上を図る支援活動を紹介した徳島県立徳島商業高校が最優秀賞に当たる内閣府特命担当大臣賞に輝いたそうです。

それではここで、本市として既に取り組んでいることなどございましたら、番号でお示しして

具体的な事例をお伺いいたします。

○尾原進一議長　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　SDGｓの17の目標の下には、さらに小さい小目標もありますか、169ターゲットと言われるものがぶら下がっておりまして、ごく一部になりますけれども幾つかお示しをいたしますと、目標2の「飢餓をゼロ」につきましては、農業における環境制御技術を導入促進が該当するものと考えますし、目標3の「すべての人に健康と福祉を」につきましては、本市の母子保健事業における妊婦健診等の診査費助成が該当いたしますし、また、目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」につきましては、はちきん女性塾等の男女共同参画の取組が該当するものと考えております。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　本市においても、本当に身近にSDGｓが既にあるということを確認いたしました。

徳島県の三好市の祖谷のかずら橋も、手つかずの自然や伝統文化を守り、次代にレガシー（遺産）として残すことが、持続可能なまちづくりと地方創生につながっていますので、本市においては伊尾木洞もSDGｓの取組に入ってくるのではないのでしょうかと思うわけでございます。

また、北九州市では、産業界、官公庁、学校、住民、いわゆる産官学民が連携してSDGｓ達成に向けて挑戦をしております。2018年11月に創設された「北九州SDGｓクラブ」は、2020年1月末時点で、市民や団体、企業、学校など950人を超える会員で、交流や情報発信をしているとのこと。工業都市としての日本の高度経済成長を支えてきた北九州地域は、1960年代「公害のまち」と化していた。健康被害を与える大気汚染や悪臭漂うヘドロの海、これに対し市民が立ち上がり、企業や行政とともに環境改善に取り組んだ。その結果、80年代には、澄んだ空と多くの魚が生息する海を取り戻したとのこと。2008年に国の「環境モデル都市」に選ばれるなど、国内外で高い評価を受けてきている。こういった取組がSDGｓ推進の流れと重なり、北九州市は、2017年、SDGｓ達成に貢献する自治体として、第1回「ジャパンSDGｓアワード」の特別賞を受賞したそうです。この特別賞を受けたことにより、北九州市小倉北区魚町商店街振興組合も「SDGｓ商店街」を目指した活動をして、最高賞の内閣総理大臣賞を受賞し、全国で話題となり、視察の問合せも急増しているそうです。

今回、新型コロナウイルスのため、行政視察が取りやめになりましたけれども、ぜひとも次には訪問したいと思っております。

では、最後に、本市としての持続可能な開発目標SDGｓ導入についてお伺いいたします。

○尾原進一議長　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　来年度は本市の最上位計画であります総合計画における後期基本計画5年の策定年次となっておりますので、SDGｓの視点や要素を最大限に反映した計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、SDGｓの目指すべき目標は非常に幅広く、議員も言われますように、行政のみでは達

令和2年第1回定例会（3月18日）

成が困難なものもございますので、関係団体や企業、市民の皆様方とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　　よろしくお願いいたします。

県の当初予算で令和2年度にスタートする第4期産業振興計画において、これ勉強してきたんですけど、5つのポイントが示されました。その中の4に「県内事業者のSDGsを意識した取組の促進」とあり、令和元年に208億円の予算が令和2年は221億円とあります。こういった取組にいち早く手を挙げ経済が潤う安芸市であってほしいと願っております。

基本理念である「誰も置き去りにしない」を掲げ、2030年を目指し、SDGsの17の項目が少しでも達成できるように、また、南海トラフ大地震に備え、行財政機構の改革とともに、これからの10年が全ての安芸市民の皆様にとって勝負の10年になります。市長の不撓不屈の旗を掲げ、一致団結して取り組んでいくことを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○尾原進一議長　　以上で9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩　　午前11時52分

再開　　午後1時

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

12番　小松文人議員。

○12　番（小松文人議員）　　通告に基づきまして一般質問を行います。

まず、一般質問に入る前に、市長、我々も還暦を過ぎて大分になりますが、記憶違いとか、勘違いとかいうことが結構多くなってきたと思いますが、勘違いは勘違いではあるけれど、その勘違い、思い違いでほかの人間を責めるとかいうことが、自分がかまんがやけれど、それが家族に対してっていうたら、ちょっと一言言わせてもらわんといかんところがありますが。この議会だよりで公文書ではなく議事録から小松文人前議長と、これは山下正浩議員の、公文書である議事録から小松文人前議長と議会事務局職員によって削除されておる、現在この事件が法的に問題とされておる。どこで法的に問題にされているかわかりませんが。この事件は刑事訴訟法第156条に抵触するものであるって、こう書き切っておりますが、勘違いも甚だしいというか、自治法上は議長の権限でって書いてあることをそのまま遂行されて、自分がそれでっていうことで勘違いでもこういうこと書かれたら、自分も家族もありますので、今回、これを言われたら動議出して、この議場の中で、いうたら陳謝を求めるつもりでしたが、本人が出ていってますので、今回それができませんが、それを最初に申し添えておきます。

それで、前回の一般質問で、これも政治屋と政治家っていうことで聞きましたが、ネットで検索したら政治屋とは、4年間を選挙運動についでいうことで。今、三位一体の改革で財政も苦しい中で、当初24人、22人、18人とか、自分が議員になったときはそれぐらいの定数でしたが、今、14人になってます。どこの市町村も議員が削減された中で、結構あちこちが、その議員の、昨日、